

犯罪被害者手記集
〈第三号〉



はじめに

公益社団法人被害者サポートセンターあいちは、犯罪や交通事故にあわれた方やそのご家族への相談や支援をしている民間の団体です。

多くの人にとって、犯罪や交通事故は、自身とは関係ないことと思われているのではないでしょうか。新聞やニュースで、事件や事故を見ない日はないというのに――。

この度、「犯罪被害者手記集 第3号」発行にあたり、当センターが支援を通じて関わらせていただいた方々に、被害にあうということについて、その思いやご経験をご執筆、ご寄稿いただきました。幾人かの方々には、裁判のために当時作成された意見陳述書を元に、ご寄稿いただきました。さまざまに抱えるその胸中を言葉にして表すことは、決して容易なことではなく、深い苦悩と葛藤の時間を費やされたのではと拝察いたします。ご寄稿いただきました7名の皆様、誠にありがとうございました。

手記集を手にしてくださる一人一人に、込められた思いが届きますよう、心から願っております。

平成二十七年 公益社団法人被害者サポートセンターあいち

【事件概要】平成18年11月15日、小学校前の横断歩道で手を挙げて横断中、

軽ワゴン車にはねられ亡くなりました。

（罪名）業務上過失致死

（判決）懲役2年（求刑2年6か月）

憲伸といた時間

—— 浅田 千佳 ——

私が、ひとり息子の憲伸を突然亡くしたのは、平成18年11月15日でした。

この9年、どう生きてきたか、自分でも分からない時期があります。

多くの人の言葉や視線に深く傷つき、人を恨み、妬ましく思うときがありました。それは今も時々あります。

被害者遺族というものに、ある日突然なり、

好奇心な目で見られ、息子を亡くした悲しみだけでなく、本当に多くのことがふりかかってきました。

決して望んではいない立場にたたされたのです。

憲伸は3人目にして初めて産まれた男の子です。結婚する前から男の子を持ちたかった私はお腹の中で男の子だとわかった時の喜び

は今も忘れません。

成長していくたび、男の子独自の遊び、おもちゃ、言葉どれも今までの子育てにはなく、新鮮でした。

「お」がつくと「おばさん」になっちゃうから、「かあさん」は「おかあさん」じゃなく「かあさん」ね。と、私を「かあさん」と呼んでいました。

母親にとつての男の子ゆえの可愛さはひとしおです。本当に憲伸は宝でした。

そんな憲伸を突然奪われたのです。

あの日事故の一報を聞いたのは仕事の中でした。今までに聞いた事もないような主人の声で「憲伸が事故にあった。意識がない。すぐに病院に來い。」と言われました。

瞬間に頭が真っ白になり「なんでー！」と叫び、立っていられなくなり支えられながら

迎えの車に乗り病院に向かい、5分程の距離が長く長く感じたのを覚えています。病院に着くと、処置室の中に憲伸はいました。そばに行くことが許されず、すぐに1人の看護師が出てきて「憲伸くんはがんばっていますから」と繰り返し言い、その後この看護師は私のそばから離れませんでした。

カーテンがひかれた隙間から医師や看護師に囲まれた憲伸の足が少しだけ見えました。その姿を見て、思ったより酷い状態だと感じた私は立っていられなくなりその場にしゃがみこんでしまい「憲伸、かあさん来たよ」と何度も叫び泣いていました。絶対に憲伸が死ぬわけがない、必ず私の元に戻ってくると信じていました。

何時間か過ぎて医師に呼ばれ、小さな部屋

に通された私をずっと医師は見っていました。そして目を離さずゆっくり「憲伸くんは本当にがんばりました。私達もどうか助けたかったです、残念ながら…」と、ここまでの言葉しか思い出せません。

11月15日の朝、いつものように元気に「行てきます」と玄関を出て行った憲伸。そのあと会ったのは病院で死んでしまった憲伸です。後頭部からの血が止まらず頭に包帯をして、顔がはれ上がり口からも血が出て、身体中の骨が折れて肩の位置も左右違う、抱きたくても抱けないほどボロボロの身体、憲伸でした。血が嫌いで少しの傷でも絆創膏を貼っていたのに、こんな姿で死んでしまうなんて…。病院で憲伸の身体を拭き、傷に絆創膏を貼りながら、私はこの時この姿の憲伸と一緒に

死んでしまいました。

医師に死亡を告げられてからの記憶は曖昧で葬儀もはつきり覚えていません。

魂が死んでしまった私は、憲伸と一緒に骨になりました。仕事をしていた私はいつも憲伸に寂しい思いをさせてしまい、天国にまで一人で逝かせることはしたくなかったのです。

それから食べる事、眠る事、話す事、聞く事が出来ませんでした。頭の中は憲伸の笑顔と憲伸の声でいっぱいでした。

そろばん塾にいてなければ、仕事さえしていなければ…自分を責めてばかりいました。守ってあげられなかった私の責任だという思いは今も変わらず思っています。

憲伸を亡くしてから、私はこう思います。みなさんのいるこの場所が世界だとしたら、

私の身体は今ここにあるのですが、本当の私はずつと下にいてこの世界を見上げているような気がします。もう自分はこの世界には戻れない下の世界で一生を終えるのだと思います。

私が今こうして笑って生きているのは2人の娘の為や実家の両親の為、そしてまわりの多くの人の支え優しさがあつたからだと思っています。

人は人の優しさで生きていけると思います。今すぐく思うのは、出来れば普通の人生を送り一生を終えたかったです。

家族がみんな元気で、当然そこには憲伸もいて、毎日笑ったり、時には喧嘩もして、当たり前な平凡な人生を送りたかったと思います。

憲伸を亡くして主人と別の方を向いてしまい離婚をしました。9年経った今なら違う

選択もできたのにあのときはこうするしかないと思い込んでいました。2人の娘には本当に申し訳ないと思っています。

この立場になり当たり前が一番の幸せだと知りました。被害者遺族にはもう決して普通の人生は送れないから。



が あさん

憲伸



【事件概要】平成19年8月、元妻から睡眠薬を飲まされたうえ、

台所にあつた包丁で腹部等を刺され、息子さんは殺されました。

被害者等通知制度により、加害者の受刑中の刑務所における処遇状況が、定期的に送られてきます。

（罪名）殺人

（判決）平成21年10月名古屋地方裁判所懲役11年（未決拘留330日算入）

平成22年3月名古屋高等裁判所控訴棄却懲役11年（未決拘留90日算入）

意見陳述書

— K. A —

意見陳述書を書くこうとして机に向かいま

したが、気が重くて中々進みませんでした。

二年余り前の平成十九年八月十二日は暑い日でした。午前のテレビニュースを何気なく見ていて事件のことを知りびっくりしまし

た。気が動転してしまい頭から血が引く思い

でしたが、取り敢えず確かめなくてはと家内

と二男の三人で警察署へ駆け付けました。

警察署のなかは事件でこった返していまし

たが、刑事さんから「報道は間違いない、遺

体は司法解剖に行っているが夕方頃帰ってくるのでお返しする。これから葬儀屋に連絡して棺を用意するように。」と云われました。どうしてこんな事になってしまったのかと高ぶる気持ちを必死で堪えて葬儀屋へ行き、事情を話して葬儀の準備をしてもらいました。不安な気持ちで待つ時間がとても長く感じられました。

暗くなりかけた頃に警察署から連絡があり、長男の遺体に会うことが出来ました。それは私達にとっては衝撃的な対面となりました。棺に納められ変わり果てた姿を二目見て、家内はふらつと倒れそうに貧血を起こし、立ち会った婦警さんに助けられました。目は開いたまま口も開いたまま、手は空を掴むようにして助けてと叫んでいるように思われました。誠に哀れな姿で、どうしてこんなことに

なったのか何故殺されたのかも解らず、深い悲しみと共に心に一生消えることのない傷を負いました。何とか目や口などを閉じてあげたくても死後二日も経過してどうにもなりませんでした。家内は以後血圧が一段と高くなり、寝付きも悪くなりました。

事件翌日の新聞に「愛しているから殺して自分だけのものにしたかった」と云う主旨の記事が出て、奇妙な表現で全く理解出来ませんでした。愛とは相手を慕う情であり思い遣りであって、殺して自分だけのものにすることは相手の命を自分勝手に奪って支配したと錯覚し自己満足する行為で、明らかに矛盾しています。包丁で刺し殺した凶悪な行為を愛していると言って誤魔化そうとしているのでしょうか。公判で二人の関係について被害者を非難する話を長長と聞かさ

れ辛い思いでしたがそれ程嫌だったら別れれば済むことではなかったかと思えます。

長男は七月末にアパートを引き払い一旦私達の家へ帰ってきました。家賃が高いので妻を説得し八月三日に引き上げる予定だと言っていました。離婚した女性との間に子供がおり誕生日の電話をした八月四日の夜遅く長男の携帯へ被告人から電話があり長い間話していましたが、翌朝未明に長男は出て行きました。そして帰らぬ人となりました。

睡眠薬を飲ませて寝ているところを包丁で腹を刺して起き上がったら背中を数回刺すという極めて残酷な殺し方が出来るのは愛なんかであるはずがない。嫉妬と身勝手な独占欲が高じて激しい憎しみとなって殺したとは思えません。自分の罪を軽くするため愛ではないのかと思います。自殺を図るた

めインシュリンを打ったとか薬を手に入れようとしたとか言ってますが、その気があるなら近くに包丁があつたのでは。遺体を二日間も放置して他の男とホテルで性行為に及ぶなど、とても人間として許される行為ではないにも拘らず反省もなく、相手を非難したり愛してると言うのを聞かされる度に強い怒りを覚えました。うつ病の前歴があり、三か月の精神鑑定により起訴するかどうか判断すると言われたときは、人を殺しても罪にならないことがあるのに驚きました。

長い不安な日々のなかで、婦警さんや被害者サポートセンターあいちの皆さんの励みや支援がなかったら、とても耐えられなかったと思います。

一年が過ぎ漸く初公判になったと思ったら囑託殺人だと嘘をつき、更に半年近くも時

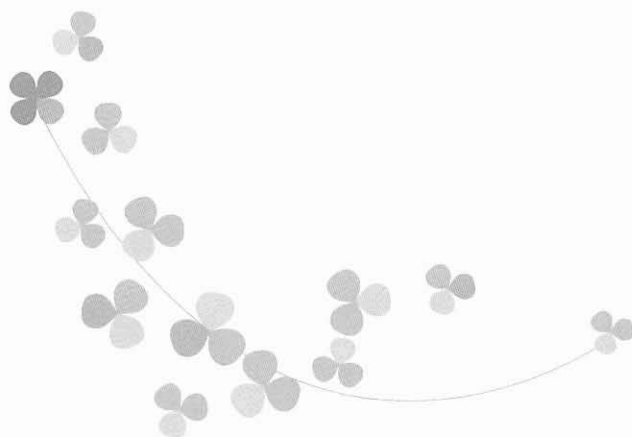
間を空転させたことも許せません。二年も経過してから謝罪の手紙が届き、公判での発言も一転して謝罪するような内容になってきました。が、これまでのことを考えると全く信用出来ません。生涯罪を償うというようなことを言ってますが、何をどう償うというのでしょうか。

私達遺族は断じて許すことは出来ません。繰り返しになりますが、睡眠薬を飲ませて眠っているところを包丁で腹を刺して起き上がったら背中を刺して殺した上に遺体を二日間も放置しその間男と性行為に及ぶなど信じられないような非道なことをした上、初公判では囑託殺人だと嘘をつき、被害者を散々非難した揚げ句に愛しているから殺したと反省の気配もなく、二年も経ってから謝罪するようなことを言い出しても、どうし

て信じられますか。精神鑑定の結果が不利と判ったからではないのですか。絶対に許せません。被告人が再び社会へ戻ってほしくないと強く思っておりますので、どうか厳しい判決をお願いするものであります。なお、被告人は名字を返して下さい。

最後に、被告人の父親の法廷での発言などについて二言意見を述べます。事件後、現場検証の日に図書館の駐車場で呼び止められて会ったときのことですが、もともと何か話掛けられましたが聞き取れず、頭を下げて詫びるでもなく、実に落ち着いて悪びれる事もなく不思議な感じがしました。お邪魔したいと言ったようなので、何しに来るのか不明でしたが即座に断りました。子供が人を殺したら親として遺族や社会に対して謝罪するのが当然の常識だと私は思います。更

に、法廷で「やっと切れてホッとした、半分
すつきりとした気持ち」などと許せない発言
があり、激しい怒りを覚えました。娘が人を
殺したことをどう考えているのか、殺して当
然とも思っているのでしょうか。遺族は一生
苦しむかもしれないと考えたことはないの
でしょうか。私達の感情を逆撫でし傷つけてお
いて娘には「人に迷惑を掛けない気配りの出
来る子に成って出てくることを祈る」と立派
な言葉を掛けてますが、そんなことを言える
資格があるのでしょうか。親が子を思う気持
ちは一緒などと思いがったことを言う前に
親としての責任を取ったらどうですか。責任
を取って欲しい。身勝手過ぎるのは親子に
共通しており断じて許せません。悔しいです。



【事件概要】平成21年10月13日、息子さん(当時8歳)が、自宅前で乗用車にはねられ、

44日後の11月25日に亡くなりました。

(罪名) 自動車運転過失致死

(処分) 平成22年9月 名古屋地方検察庁 不起訴

平成23年7月 名古屋第一検察審査会 不起訴不当

平成24年3月 名古屋地方検察庁 不起訴

6年の月日が経って

—— 父 岡田 尚士 ——

平成21年11月25日の卓巳とのお別れから
もうすぐ6年。

10月13日、自宅前で卓巳が車にはねられました。
ICUで44日間がんばりましたが無念
にも先に旅立ちました。

はや7回忌法要が目前の秋になりました。
生きていれば、中学2年生。

ちようど思春期で父親とは会話の無い生
活をしているのかな？とか毎日の様子を夢の
中で想像するときがあります。

そんなときは、心の中が本当にさびしくなり
ます。

私は悔やんでも悔やみきれないくらいやり
きれなく、誰にもわかってもらえないこの想
いを一人で自己完結処理する事が辛くて逃
げ出したくなる気持ちになります。本当
だったら家族4人揃った普通の生活をして
いるはずなのになんでこんな不幸な事が我
が家に起きてしまったのか？なんてことを、
命日には必ず考えます。

私は心の中とは別に人前では何事も無
かったように生活しています。何故なら家族
が揃っている人からすると他人事で、まして
や事故から6年。周りでは卓巳の事故のこと
は風化しています。

周りも、過去の事として忘れ去られている
ようです。これが本当に悲しいです。

しかし、周りに腹を立てても仕方ないと思
い私達家族だけは常に家族4人の意識を
持つて日々の生活をしています。

ここで卓巳に報告。

パパは毎日元気に仕事しています。

ママもお姉ちゃんも元気です。

いつも卓巳が居たら〇〇だねってよく話題
になります。

パパはいつも飲み過ぎと卓巳に怒られてい
たので、お酒は休みの日だけ飲んでいま

す。かっこ悪い。パパはダサイといつもあなたに
言われていたので、太り過ぎないように食べ
すぎに注意しています。

それから、キャッチボールもつとすればよ
かったね。

パパはいつでも出来ると思っていました。

まさか、こんなに早く卓巳がいなくなるな

んて。パパは夢にも思っていないませんでした。

本当に後悔しています。ごめんね。

でも卓巳は学校でも、どこでも誰よりも輝いていましたよ。それは本当です。

何でも一番が大好きな卓巳。

一番になるまでの努力と二番になったときの光り輝いた卓巳の姿が、今でも目に焼きついて忘れられません。

パパは、卓巳がたくさん汗をかいて努力する姿が大好きでした。

今、卓巳は何をしていますか？

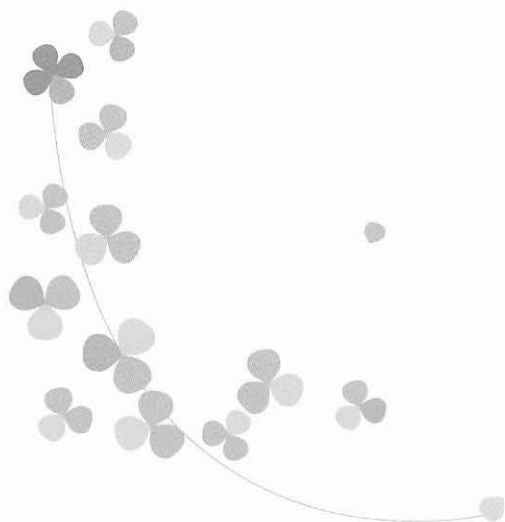
負けず嫌いで二番が大好きなあなたは努力を重ねているでしょうね。

卓巳と会う日まで、パパはあなたに何もしてあげられません。ごめんね。

パパも卓巳が居なくて寂しくて悲しいです。でもパパは卓巳に恥じない人生を送って

卓巳と再会したいです。そのときまでお互いに男を磨こうな。

辛いけど……。



【事件概要】平成21年10月13日、息子さん(当時8歳)が、自宅前で乗用車にはねられ、

44日後の11月25日に亡くなりました。

(罪名) 自動車運転過失致死

(処分) 平成22年9月 名古屋地方検察庁 不起訴

平成23年7月 名古屋第一検察審査会 不起訴不当

平成24年3月 名古屋地方検察庁 不起訴

卓巳、聞こえますか？

—— 母 岡田 結加里 ——

卓巳の事故から、もうすぐで6年になりますね。

じゃないかな？

ますね。

こんな事ばかり考えながらこの6年。パパと二人でもがきながら過ごしてきたよ。

今、生きていたら中学2年生。

身長もきつとママを越して、声変わりもし、

大盛りご飯などムシムシ食べていたん

卓巳が道路で頭をかかえながら、必死に

起き上がろうとしていた姿。

裸で寝かされていた体に触るとまだ温かった感触。

44日目に何度も心臓マッサージをされていた姿。

体から全ての器具が取り外された瞬間、「ママ。僕、44日間頑張ったけど限界になっちゃった。ごめんなさい。」っていう表情で息を引き取っていった卓巳の顔は、今でも頭の脳裏からずっと離れません。

今はただ、卓巳の仏前に一生懸命手を合わせることしかしてあげられません。

ママは加害者のことが、憎くて、憎くて仕方ありません。

憎いということはどういうことか自分なりによく考えてみました。

卓巳のいない現実が、寂しくてたまらない。

寂しさがずっとこみ上げてくるのは何故なのか？

それを、加害者に説明してもらわなければならない。思いました。

寂しさⅡ加害者への憎しみの繰り返しでした。

ママはこの世で一番大切な宝物を奪われてしまいました。

私にとって終わりはない。

しかし、現実と向き合わなければならない！だから、加害者と二生顔を見合わせて供養していくことにしました。

二度と顔なんてみたくはないとも思うのが普通かもしれませんが、そんなわけにはいきません。

加害者だけが普通の暮らしにもどることだけがどうしても許せません。

卓巳が亡くなってから何ひとつ納得できる事がない。

卓巳が生きて戻ってこない限り、この辛さを乗り越えていかなければならない。ずっと加害者を恨みたくないとします。

この思いは変わらないでしょう。この辛さを聞くのは、加害者しかない。

だから心の中で卓巳は生き続けていること、大切な宝物を奪うということはどういうことを永遠に加害者に伝えていくことが必要だと思いました。

今年の11月25日には7回忌を迎えます。

今年も加害者と会います。

卓巳の思いをまた今年もたくさん話そうと思っています。

そんなママの声、卓巳に届いていますか？

ママの声、聞こえていますか？

もがいても、もがいても元には戻らないですが、また卓巳といつか会えるかもしれないことに少しの希望を抱きながら、残りの人生卓巳の生きた証をつくっていききたいと思っています。



【事件概要】平成24年10月10日、通学途中だった娘さん（当時16歳）は、

脱法ハーブ（危険ドラッグ）を吸引した30代男性会社役員が運転する車にはねられ、亡くなりました。

（罪名）危険運転致死 道路交通法違反

（判決）平成25年6月 名古屋地方裁判所 懲役11年（求刑12年）

思 い

—— 金澤 啓 ——

私は平成24年10月10日、娘 咲月を失った父親です。

この手記は、主に裁判の意見陳述を抜粋したものです。

いつも自分の事より、私の心配をして、仕事で遅く帰ってきてても、咲月だけは暗い玄関

に明かりをともし「お帰り」と言ってくれる子でした。

この悪夢が起きた後、仕事も失い、妻とは言い争いが絶えず、だれも仲裁してくれるものなどなく、険悪な状態が続いています。

被告人は自分の私利私欲のためにハーブを吸い、結果的にもうろうとした状態で娘を

はねました。

車を凶器にして被告人は人を殺しました。

親族はもとより、同級生や先輩・後輩、どれだけの人にショックを与えたか、はかり知れません。

あなたがハーブを吸って運転したこと。

事故後「車の周りをうろうろして、部品を蹴る」といった、証言から組織の者から逃げるができなくなったairaだちをあらわにしている事。

そして、救護することなく逃げたこと。

「相手の子はどうなったんだ」と相手のせいで事故が起きたと言わんばかり非難する様な強い口調で警官に質問していること。

「みんなが追いかけてきた、ずっと追いかけてきた、おめえらだろ、俺は一晚中逃げてたんだぞ」と事故を起こしても俺は悪くないと責

任逃れの供述をしていること。

「尾行されている事をまいて二人になりたい気持ちでいつぱいだったから」と供述していること。

このような自己中心の言動

すべてにおいて私は、事故ではなく殺人と確信しております。

病院に運び込まれた咲月を見た時、もう意識がなく息をしておらず、人工呼吸器が取り付けられていました。先生から脳挫傷で脳幹も損傷していて手のほどこしような言いと渡されました。なんとか、助けてやってほしいとお願いするも、首を縦にはふっていただけませんでした。

絶望する中、近しい親族が集まり、状況を話すと落胆するだけでした。

娘は輸血と強心剤を投与されるだけ、刻々と死を待つだけでした。手をにぎり、呼びかけ、付き添うことしかできず、ただ祈るだけでした。握っていた娘の手はまだぬくもりがありました。時間がたつにつれ冷たく、硬くなっていた。

やりきれなかった。

咲月が、どんな彼氏をみつけ、どんな成人になり、どんな看護師になり、どんな結婚をするのか、何もかも夢を奪われました。

娘は、自分の望んだ高校に入り、友達を作り、これから頑張ろうと努力していた矢先の事でとても悔いが残っていることでしょう。成仏など当然できないと思う。

娘はもう二度ともどつてきません。

妻は、事故現場へは怖くて行けず45日たつ

てようやく家族と一緒に花をたむけに行きました。

警察から証拠品として押収されていました自転車と、その時着ていた制服が11月の終り頃返ってきました。

祖父に買ってもらった自転車は無惨に折れ曲がり、改めて衝撃の強さを感じました。処分することもできず、月命日には「また二月たつてしまったね」と妻は涙を流しています。

三女が咲月に手紙を書きました。

病院にかけつけたら、さっちゃん鼻からすごい鼻血がでていて、すごくかわいそうでした。さっちゃんがいなくなったらすごいさみしいです。さっちゃんがいま、いればいいのにと柚果はおもっています。と

本当に家の中は時が止まったままです。

一人淋しくお墓に入れることもできず、お墓を作る気にもなれません。

被告人、人として誠意を見せてください。

一生 償ってください。

被告人は警察から娘の容態は聞いているにもかかわらず、事故後 謝罪の意思など示さず、いったい人の命をどう思っているのか、理解に苦しんでいました。

被告人の親族は、病院にも姿をみせず、自宅にも来ることはありませんでした。

娘が亡くなって3日後の通夜の時、どさくさにまぎれて挨拶したいとやってきました。その時は、娘の同級生たちが娘のひつぎの前で泣き崩れている中、とても会う気にはなれず帰ってもらいました。後で聞きましたが香典を置いて逃げるように立ち去ったようで、

後から警察に言って返してもらいました。

その後、被告人、被告人の親族から何の謝罪の意思表示もありませんでした。

年が明け2月22日になって被告人の親族から、また5月9日になって被告人から謝罪文が届いたと弁護士から聞きました。遅すぎやしませんか、あなたがたはどれだけ私達を苦しめれば気が済むのですか。娘は10月10日に亡くなったのですよ。どれだけ経っていると思っているのですか。弁護士に勧められ用意したのですが、今さら何を言われても受け入れられず返却していただきました。

公判が始まって被告人の態度をみて、まるで他人事のようにふるまっている姿勢は、何を考えているのか理解できません。

被告人質問では多少感情はありましたが、具体的な反省の内容もなく、今後危険ド

ラッグをやめるとも言わず、自動車の運転について反省する内容もなく、何もかも理不尽この上ありません。

人の子であれば、償う気持ちを自分自身の行動で示してください。

私は、被害者参加人として申し入れをしたので、裁判がどのようなものか一度見ておこうと思いい、検事に教えてもらい飲酒運転で危険運転致死の事件を傍聴してきました。この事件は起訴後、7カ月で公判でした。その時の被告人は、法廷に入る時、出る時にご遺族におじぎを終始していました、反省文は7カ月間毎日書いたものを提出していました。最後遺族に向かって土下座までしていました。

それを見た私は、被告人にもそういう誠意が見たいと期待していましたが、いざ裁判が

始まってみると被告人は全く違いました。

おじぎどころか、私達遺族のことを見ようとしません。おわび状もたった2枚、裁判直前の5月に届きました。

昨日の質問では謝りたいなどと言っていました、このような被告人の態度やこれまでの態度をみると、咲月や私達に対し心から悪いと反省しているようには到底思えません。

私は、どんな判決が下ろうと納得などできない。亡くなった娘が帰ってこない限りどこまでも引きずり、時が止まったままです。

どう考えても、私には被告人の行動は殺人としか考えられません。

娘の命を奪った被告人は、生きています。罪を償えばまた、社会に戻ってきます。薬物依存者はまた、ハーブなどに手を出すでしょ

う。このままでいいのでしょうか。中学生がハーブに手を出す報道を耳にし、安易に入手できることに危機感を感じております。

私は、同じ思いをする被害者も加害者でもないことを切に望みます。

危険ドラッグは、幻覚・幻聴・妄想を起こす以上、法的にどうであれ麻薬です。危険な物です。手を出してはいけません。

日を追うごとに咲月を失った喪失感が増すばかりです。

事件後、多くの方に支えられ今日まで過ごしてまいりました。

大切な命を守るために。少しでも共感頂ければ幸いです。

以上



【事件概要】車で家族旅行に行く途中、路肩に車を停めて降りていたご主人がトラックにはねられ、亡くなりました。

(罪名) 道路交通法違反 業務上過失致死

(判決) 名古屋地方裁判所 禁固一年 執行猶予3年

名古屋高等裁判所 控訴棄却

最高裁判所 上告棄却

交通被害者となった現実

—— 匿名希望 ——

あの夏は、家族それぞれの予定がなかなか合わず、恒例だった夏休みの旅行を断念し「秋になったら出かけようね」と、子供達をなだめて過ごした年でした。

夏休みも後半に入り、ようやく一日だけみんなの休みが合ったので、家族全員揃って日

帰りで出かける事になりました。その行き道中、主人は私と子供達の目の前でトラックにはねられたのです。

ついさっきまで会話をしていた主人が一瞬の間に視界から消え、駆け寄った時には全く

動けないほどの大けがを負い、最期の会話を交わす事も出来ないままその場で息を引き取りました。何が起きたのか分からない程のあつと言う間の出来事で、私は、どうしよう……という事しか考えられず涙も出ませんでした。現場へ様子を見に来たトラックの運転手は、人に気づかなかった等の言い訳をしただけで何もせず、ぼんやり立ったまま。主人を何とか助けたいと必死になる私を、後々「半狂乱の奥さん」と証言する程、他人事のような態度で主人と私を見ていました。

現場から病院、そこから葬儀場までの移動は私に物事を考える余裕を与えない程早く、言葉悪く表現するなら、死んだ人とはとりあえず葬儀場へ向かって下さいと追い出されるように病院を後にしたという印象で

す。40代の私達夫婦にとって、子供を育てる事が今後の人生プランの軸でしたので、自分達の老後はもちろん、葬儀場や葬儀の形式などということは相談したこともなく、早く葬儀場を決めるよう言われても何を基準に決めたら良いのか全く分からず、結局、駆けつけたわずかな親族でバタバタと決めてしまいました。

主人と今日の予定を話していた半日後、私は横たわる主人を前にして、焼香をうながされていました。到底理解できないこの現実には《違和感》という感覚でした。悲しいのに、不安なのに、次々と葬儀の段取りを決める責任ばかりがのしかかり、その時完全に自分の感情が消えたのを覚えています。周りで泣く義両親を見ながら「泣いて過ごせるなんてうらやましい」と思った程。次々来てくれた友

達に「主人を守れなくて」ごめんなさい」と謝るのが精いっぱいでした。

葬儀場での私の呼び名は《喪主様》。喪主様と呼ばれた期間は、主人との大切な最期の時間であつたはずなのに、膨大な喪主の仕事を務めあげるだけで終わりました。

葬儀が終わっても、やらなければならない事はたくさんありました。役所や職場の手続きは順番に進められましたが、事故の事を今後どうしたらよいのか見当もつかず、そこで《被害者サポートセンター》を紹介してもらい、初めてその存在を知りました。

加害者は、現行犯逮捕されていましたが翌日釈放されました。事故直後は自らの前方不注意を認めていたのに、釈放後に入れ知恵をされたのか、主人の飛び出しを主張しは

じめたので、裁判が全て終わるのに二年以上かかりました。携帯の通話に気をとられての前方不注意なのは明らかだったのに、無罪を主張し最高裁まで上告する質の悪さで、私達遺族は何度も主人を殺される思いでその時間を過ごさなければなりませんでした。

その苦しくて長すぎる期間、ずっとセンターの方がサポートし続けて下さいました。何度も検察庁や裁判所へ行きましたが、その全てにセンターの方が付き添ってくれましたし、被害者参加制度や今後の段取りなど、いつも隣で私の味方として今すべき事を教えてくださいました。私の不安を察して「それは検事さんに気持ちを伝えましょう」と、アドバイスをいただく事も多かったです。

被害者、遺族、交通遺児、この言葉で呼ばれるのが嫌でした。サポートセンターの方に

お会いした頃も、被害者という立場で扱われ
たなく正直少し距離を置いて付き合いた
いと思っていました。時には私以上に加害
者に憤慨して何とかしようと行動してくだ
さる姿を見て気持ちが変わりました。一緒
に戦ってくれている気がして心強かったです。

会った事のない主人や、毎日を不安に過ご
していた子供達にいつも心寄せてくれていた
のが何より嬉しかったです。人前では強がっ
て生きていた私もセンターの方の前では「全
然大丈夫じゃないよ」という弱音を吐く気持
ちにもなれ、本当に助けていただけて良かつ
たです。

今後の事故啓発になりますし悪い事をし
た訳ではないのですから、との警察からの説
明で、主人の事故を実名で報道することを

了承しましたが、新聞やニュースでは簡単な
状況と運転手の現行犯逮捕しか知らされな
かった事で、ネットでは「何も逮捕までしな
くても」との書き込みからエスカレートし、主
人や私達遺族の誹謗中傷の言葉がかけめぐ
りました。

真実を知らない人たちによる勝手な書き
込みは想像でふくれあがり、それを知った子
供達は「もう学校へ行けない」と泣きじゃく
り、本当に辛い思いをさせました。私の旧姓に
戻すことや引越しも考え学校にも相談しま
したが、何とか頑張つて耐えてくれました。

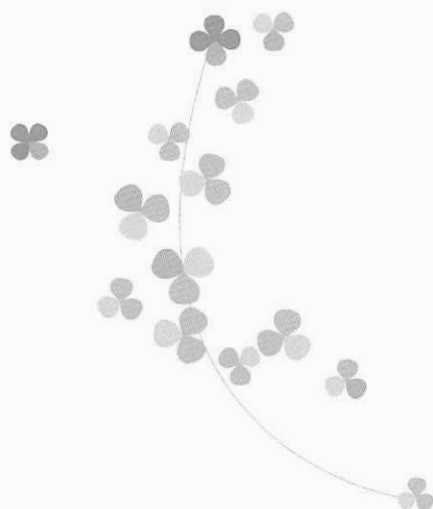
父親を目の前で無残な形で亡くし、それ
だけでも心に傷を負ったのに二次被害で他人
から叩かれた子供達がこれからも元気に過
ごしていけること、これが今の私の願いです。

加害者は、「罵倒されても謝りたい」と言
いながらも裁判では最高裁まで上告し無罪
を主張。結局、謝罪に来るよう伝えましたが
連絡すらありませんでした。交通事故の加
害者は、わざとではないという自分勝手な解
釈からか、反省や後悔を口にする事がなさ
ぎます。加害者が、いつまでも加害者とい
う立場に立ってくれないので、被害者である私
も責める先を見失い自分を責めるしか気持
ちのやり場がありませんでした。

この度、手記を書くにあたり当時の事を
色々思い返しました。サポートセンターの
方々に知恵を頂き、被害者として遺族として
自分の思いを裁判で訴える事が出来たので、
出来る限りの事を主人にしてあげられたと
感謝しています。このようなサポートを必要

としている方がこの活動を知り少しでも前
進できる事を願っています。

ただ、主人が帰ってこない事、私達が遺族
と呼ばれ、子供達が一生この事故と向き合っ
て生きていかなければならない事には変わり
ありません。交通事故が減る事、交通遺児が
いなくなる事を心から願っています。



【事件概要】平成26年冬、買い物物に行った店の駐車場を歩いていたお母さんが、駐車しようと

バックをしてきた車に轢かれました。現在も、意識不明の重体で入院中です。

（罪名）自動車運転過失傷害

（判決）平成26年9月名古屋地方裁判所禁固2年執行猶予4年

悲しみ、怒りを超えて

—— 30代女性 匿名希望 ——

私の母は歩行中に事故に遭い、心肺停止に

なった。バックして駐車しようとしている車に

背中側から追突されうつ伏せに倒され、乗り

上げられ、地面と車底部の間で踏みにじられ

て90度折り曲げられ、90度回旋させられ、右

の肺に車底部が押しつけられ心肺停止に至っ

た。救急で心肺蘇生されたが、15分間位心肺

停止が続いた。結果、脳に酸素が回らず、低

酸素脳症という意識不明重体、脳死に近い

状態になってしまった。現在も呼吸以外何も

できない。落ち度は全くなく、社会生活・日

常生活の全てを奪われた。

加害者は、インフルエンザを患っており、診

断確定後、薬をもらいに行く途中に事故を

おこした。高熱で運転し、後方不注意で母を

バックで轢いて更に前進した。薬物・アルコール

ルとは異なるが、ハンドルを握るならしつかりとした意識の状態で運転してほしかった。インフルエンザで高熱だと分かっているのなら、車で薬を取りに行かなければ良かったのに……。朦朧としていて運転が危険だと分かっていたはずなのに……。

事故から1年半経った。加害者は事故前と変わらず勤務しており、刑事裁判では執行猶予が付いた。初犯で且つ薬物等の摂取がなければ大体執行猶予が付くみたいだ。法律も社会も加害者側を守っている。加害者は、五体満足で普通に生活し、会社を解雇されるという社会的制裁を受けていない。一方、被害者家族は、経済的に負担が大きく、看護・事故対応のために働き方の変更を余儀なくされ、それに伴う収入の減少があった。他にもなぜ被害者家族がここまでの苦勞をし

なければならないのか？という怒りが収まらない。被害者側になってしまったら、被害者だけではなく被害者家族も生活が二変する。死亡ではない母親に待っていたのは、受け入れてくれる病院探しだった。名古屋市全域で一軒しか受け入れられなかった。そして、医療費以外の支払い。医療費以外に発生する費用は、母が事故前に生きている時の生活費をはるかに上回る。経済不安が常につきまとい、支払いの現実を考えると、私が抱えるには大きすぎて、未来に絶望感でいっぱいになる時がある。

事故後、母が死んでしまうかもしれない、これからどうなるのだろうか？死亡しなかったらどれだけ毎月の支払いがあるのだろうか？はつきりしない日々が続く、自分の仕事や生活、母の心配、家族内の不協和、精神的な重

圧は強く、私はまるで高感度のセンサーを持ち歩いているかのように研ぎ澄まされ、すべてに敏感になった。そういった状態で睡眠不足の日々の中、対応しなければならぬ保険会社や警察とのやり取りは本当に辛かった。

何を言われても疑心暗鬼になって、私が悪いわけではないのに私が責められているかのようには思えて、本当に孤独だった。私自身が正常な精神状態を保てず、神経質な位に仕上がったり、急に無気力になって何もできなくなったり、私の中で自分の人格がコロコロ変わるので、自分で自分自身の事が分からなくなってしまうという現象もおきた。こういった不安定な自分と闘いながら、様々な対応をしなくてはならない時に、被害者サポートセンターに出会った。電話口の女性はいつも私のつたない発話から、要点をまとめていただ

き、私の問題点を洗い出してくれ、励ましてくれた。何もわからない状態で電話していたのに、色々と丁寧に教えて頂いて私でさえ少しずつ知識が増えた。刑事裁判に向けて、様々な支援をしてくださり、裁判当日も付き添ってくださった。さらに被害者家族の私たちを精神的にも支えてくださった。私自身が不安定な精神状態なので、扱いにくかった部分も多々あったと思うが、センターの方々は親切に適切に支援してくださった。本当に感謝の気持ちでいっぱいである。それから、刑事裁判では被害者参加制度を利用して、意見陳述をさせてもらった。意見陳述をしたからといって、判決の何かが変わるということはないだろうが、一生懸命に意見陳述をしたという経験と裁判長が真剣な顔で意見陳述を傾聴してくれたということが、たとえ判決に不服でも少しは納得

できる。このような制度を策定してくださった方々にも感謝している。

刑事裁判では、執行猶予が付いて、インフルエンザの事はあまり触れられなかった。一般的には殺人などの残酷な事件というわけではないし、交通事故の中でもアルコールや薬物といったわけではないから、刑事裁判においては、法律적으로는悪いとか重大だとかといった扱いではなかった。死亡していないから、さらに、重大な扱いではなかった。しかし、アルコールも薬物も、正常な運転ができないと分かっている限り、運転するのが重大な過失になるのだから、インフルエンザで高熱だった事実は事前に自分で分かっていたのだから、正常な意識ではなかったのでは？危険運転に相当するのでは？法的に薬物やアルコールと準ずる扱いがあってもいいのではない

か？という思いが1年半たった今でも、ぬぐえない。加害者に執行猶予が付いたことによつて感じることは、加害者が社会的に良いとされる立場だったら・任意保険に入っていれば・前科がなければ・事故をおこしても法律では許されるのか？ということである。母は法律的に事故に遭っても仕方ない人間だったのか？と感じてしまう。法律は、長い歴史の中で、このように判断するのが正解なのだろう。しかし被害者家族としては、加害者がどんな罰を受けても、母は絶対に戻ることもない、意識が戻ることもないから、どんな結果になったとしても、絶対に納得できない。殺人や事件ではない交通事故でも、被害者側にとっては本当に理不尽で、不平等なのである。

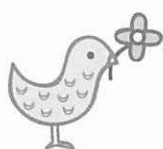
検察の方々は、一般的には重大ではないだろ

う母の事故を、きちんと説明してください。て、忙しい中、被害者家族を呼んで時間を割いてくださり、細かく説明してください。また、裁判中は加害者が発言するたび、検事さんが加害者をじっと睨んでいるようなしぐさがあつた。現在の法律では重大な罪にはならないだろうけど、被害者家族の気持ちを理解してくれているようで、検事さんのそういう姿勢には涙が止まらなかった。法律では、執行猶予が付くけど、検事さんが被害者家族の味方でいてくれたような気がした。どうしようもない行き場のない気持ちが少しだけ救われた気がした。

被害者家族になって最初に思ったことは、加害者家族にならなくて良かったということである。加害者家族になってしまったら、私なら被害者家族の人たちに申し訳なさ過ぎ

て、生きてはいけない。母の病状では、心臓が動く限り、経済負担が大きいのしかかり、終わりが無い。新聞で、人工呼吸器にも1日いくらかの自己負担になるという記事を読んだ。事故をどう受け止めたらいいいのか、分からないでいるし、受け止めたくない気持ちでいる。加害者とはもう一生関わりたくない気持ちでいる。もう少し正確に表現すると、加害者云々よりも事故云々よりも一番に経済不安が大きい。こういった思いを誰にもしてほしくないと思う私ができることは、自分は運転しないという行動だけである。

運転する人には、事故をおこしてしまったら、任意保険に入っている、様々な制度を駆使しても、まかなえないような病状になっってしまう例もあるということを、知ってほしいと強く思う。



あ い ポ ー ト の 支 援 活 動

A 警察への付き添い

被害届・告訴状を提出する場合や
事情聴取の時など、
必要に応じて付き添います。



A 検察庁への付き添い

事情聴取の時などに付き添います。



A 裁判所への付き添い

裁判は被害者にとって負担が大きいので
その間のこころのケアも行います。



A その他(病院や役所への付き添い)

必要に応じて、いろいろなご相談に
対応いたします。



A 法律相談

犯罪被害の法的な問題については、
弁護士がご相談にいないに応じます。



A カウンセリング(臨床心理士)

当センターまたは連携している相談室において
カウンセリングを原則5回まで受けることができます。
(事前に犯罪被害者相談員による初回面接を行います)



ご支援のお願い

あいポートの被害者支援活動は、個人や企業の皆さまからの会費、ご寄付により支えられています。被害者の方々への相談や支援(電話・面接・法律相談・カウンセリング・裁判支援等)を、安定して行っていくためには、皆さまからのご支援が必要です。

賛助会員の方には、会報誌「あいポートNews」やイベント案内等をお送りし、あいポートの活動をご報告いたします。

〈賛助会員会費〉

個人会員 年会費 一□ 10,000円

法人会員 年会費 一□ 50,000円

〈会費・ご寄付の納入先〉

●三菱東京UFJ銀行 愛知県庁出張所

普通口座:1133138

口座名:運用財産口(社)被害者サポートセンターあいち

●ゆうちょ銀行

口座番号:00850-5-126169

口座名:公益社団法人 被害者サポートセンターあいち

- ご寄付については、金額を問わず随時受け付けています。
- その他、クレジット決済によるご寄付(CANPAN決済サービス)も行っております。
詳しくは、下記アドレスよりアクセス下さい。

<http://kessai.canpan.info/org/aichi7830/>

- 賛助会員や寄付につきましては、事務局までお問い合わせいただくか、ホームページからお申込みができます。

公益社団法人 被害者サポートセンターあいち 事務局 TEL: 052-232-7834

寄付・会員募集ページ **<http://www.higai7830.or.jp/kifu>**

「犯罪被害者手記集 第3号」

平成27年12月発行

編集・発行 公益社団法人 被害者サポートセンターあいち

〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目14番21号 サンマンション丸の内701

TEL 052-232-7834 FAX 052-232-7835

[協力] マックスコム合資会社

この手記集は皆様の浄財と、日本財団の助成により作製しました。

不許複製

本書の一部あるいは全部を無断で複写複製することは、法律で認められた場合を除き、著作権の侵害となります。また、発行者以外による本書のデジタル化は認められておりませんのでご注意ください。

相談
専用

な や み ぜ ろ
052-232-7830

交通事故や犯罪の被害にあわれた方やご家族のための相談電話
(相談・支援無料)毎週 月～金(祝日は除く) AM10:00～PM4:00



愛知県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **被害者サポートセンターあいち**



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION